

革新的技術活用特別委員会会議記録

革新的技術活用特別委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成31年2月28日（木） 午前10時29分から
午前11時16分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、吉富英三郎、麻生栄作、森誠一、末宗秀雄、木田昇、羽野武男、
小嶋秀行、戸高賢史、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工労働部長 高濱航、教育次長 姫野秀樹 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

提言に対する措置状況について聴取した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

政策調査課調査広報班 主査 後藤仁美
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

革新的技術活用特別委員会次第

日時：平成31年2月28日（木）10時30分～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 付託事件について

(1) 提言に対する措置状況について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

毛利委員長 皆さんおはようございます。ただいまから委員会を開きます。

本日の委員会は、平成30年第4回定例会で本委員会が知事に対して行いました提言について、執行部に措置状況の説明を求めます。

まず初めに、Ⅲ革新的技術の活用を支える基盤づくりであります。

では、執行部よろしくをお願いします。

高濱商工労働部長 おはようございます。商工労働部長の高濱でございます。

皆さま方におかれましては、商工労働行政をはじめ、県政の諸課題に御指導、御鞭撻、ありがとうございます。

本日は、平成30年第4回定例会でいただいた提言に対する措置状況について、担当課長より御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

安藤情報政策課長 お手元の措置状況資料の8ページをお開きください。

提言Ⅲの1の(1)に対する措置状況について、商工労働部部分を御説明します。

2020年からのプログラミング教育必修化を前に、大分市内を中心に複数の塾でプログラミング教室が開設されているほか、大分市情報学習センターでも昨年9月より「こどもプログラミング道場」が開設されるなど、官民を含めて、プログラミングに触れる機会の提供が増えてきています。こうした動向も踏まえつつ、平成27年度より県で実施してきました小中学生向けのプログラミング体験教室を、今年度からは大分市外での開催とし、新年度は3か所から5か所に拡充して実施したいと考えています。

実施にあたっては、引き続き県教育委員会や開催市町村の教育委員会とも連携し、また、地元IT企業のサポーター参加等も得ることにより、将来のIT人材の育成確保を図ってまいります。

姫野教育次長 委員の皆さま方には、平素から

教育行政の推進に関わりまして、本当に様々な御尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本日は提言いただいた革新的技術の活用を支える基盤づくりについて、措置状況を担当課長から説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

米持義務教育課長 県教育委員会では、2020年度のプログラミング教育の必修化に向け、平成27年度からICT教育の推進役となるICTスマートデザイナーを育成しており、平成28年度からは、各学校、地域のニーズに応じたプログラミング教育に関する出前研修や小学校初任者研修の中でプログラミングに関する研修を実施しています。

小学校におきましては、教科等における必要性や学習内容と関連付けながら、計画的かつ確実に実施していくために、教育課程全体を見渡し、2019年度に各市町村で採択される教科書に沿って教育課程を編成する際に、プログラミングを実施する教科、単元を位置付け、計画を作成することとなります。

県教育委員会では、既に計画例をホームページ上で示すなど、各校がプログラミング教育を円滑に導入できるよう、引き続き支援してまいります。

檜崎高校教育課長 続きまして、9ページをお開きください。

提言Ⅲの1の(2)に対する措置状況についてです。

IoTやドローン産業など、先端分野等で活躍する人材の育成には、基礎的な知識や技術の習得に加え、先端技術への興味・関心を育むことが重要です。

平成30年度から商工労働部が実施していますIT業界紹介出前授業では、県立高校2校の工業科1年生を対象に実施していきまして、県内IT企業から具体的な職種の説明や業務内容等

を直接聞く貴重な機会となっています。

遠隔授業については、本年度から文部科学省の委託事業を活用し、三重総合高校で行う農業大学校専門講師の講義を久住校へ配信し、双方向の合同授業を実施しています。さらに、2019年度から、農業系学科を有する9校に遠隔システムを整備し、授業の充実を図ることとしています。

2020年の全国産業教育フェア大分大会に向けて、組織、運営等の在り方を検討するなど、準備を進めています。来年度の11月23日、今年の11月23日ではありますが、別府ビーコンプラザでプレ大会を実施するなど、産業界との連携を図り、魅力あふれる産業教育の在り方を全国へ発信できるように取り組みます。

続きまして10ページ、Ⅲの2の(1)に対する措置状況についてです。

教育庁関係の部分ですが、高等学校の工業科においては、学科の特色をいかした一人一資格取得やロボット製作、発明工夫への取組等を通じて、専門性に裏打ちされた就職力を高め、IT分野をはじめ、様々な分野でスペシャリストとして活躍できる人材を育成します。

安藤情報政策課長 同じページの商工労働部分について御説明します。

IT人材のUIJターン促進については、今年度より、県内外IT企業・人材交流促進事業として、県外企業による県内での開発合宿等の開催を支援し、県外企業の県内進出や企業間での業務提携、県内IT人材の確保・育成を図っているところです。

今年度は、別府市や由布市のコワーキングスペース等において、県内企業も交えたハッカソンやデザインシンキングが開催されました。

また、本年1月に開設された「姫島ITアイランドセンター コワーキングスペース」において、県外のIT企業や人材に訴求力のあるウェブメディア記者や情報発信力のあるフリーランス等を招聘したお試し滞在イベントを年度内に開催し、県外のIT企業や人材等に対して効果的に広報・周知等を行うこととしています。

加えて、大学等を卒業後、中小情報サービス

業に就職する方が活用できる奨学金返還支援制度等の周知により、首都圏、都市部からのUIJターンを促進します。

続きまして、資料の11ページをお開きください。

提言Ⅲの2(2)に対する措置状況について御説明します。

IT人材は全国的に不足していることから、県内外IT企業・人材交流促進事業による県内外企業間の交流やIT人材塾の開催によるIT人材のネットワークづくりによって、強みの異なる事業者間での協業や県外企業と連携した新しいビジネスの創出など、企業間での連携を促進してまいりたいと考えています。

毛利委員長 ありがとうございます。

申し遅れましたが、提言Ⅲから進めたのは、教育委員会が別の委員会に出ますので、さきにさせていただきました。何とぞ御了承していただきたいと思います。

説明は以上で終わりましたので、これより質疑に入ります。よろしくお願ひします。

木田委員 ありがとうございます。

10ページの措置状況、商工労働部分なんです、この段の下から4行目の「加えて」のところの奨学金返還支援制度は今年度運用されていると思いますけれども、今のところの実績というのはどの程度あるのか。

安藤情報政策課長 今この数字を把握していないので、また後ほど回答したいと思います。すみません。

毛利委員長 じゃ、後ほどお願いします。

よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

麻生委員 プログラミング教育に関して、現在、大分市情報学習センターでされているとのことですが、南大分の大石町の非常に分かりづらい場所ですよ。さきほど伺ったら、新年度から全く違った形でやられるということですが、場所というのはとても大事だと思うんですよ。子ども科学館のあれほどこだわったつけ、商店街のあれでやるとかいう話もありますが、大学のサテライトオフィス、ホルトホール、あぁいったところを活用するとか、県立美術館も

あるわけですが、そのすぐ近くに東春日のソフトパークもあるわけで、国民文化祭・障害者芸術文化祭局が入っていたところはぼっかりスペースが空いているはずなので、空いたスペースをぜひ検討していただいて、より具体的な、そういった最先端の専門人材がいて、イメージ的にも、こんなところでこういうプログラミングをやっているんだねというイメージを子どもたちにも付けていただいて、そういったところに入りたいと思うような動機付けも大事だと思います。場所はとても大事なので、そういう部分も検討していただければと思います。

とは言いながら、人口減少でとにかく人が少ないというのが最大の課題なので、これはこの分野だけではなくてありとあらゆる、IT人材だけじゃなくて全てにおいてそういう状況なので、根本的な部分についてどう考えるかということについて、もし部長、何か考えがあれば。
高濱商工労働部長 我々はOITA 4.0として第4次産業革命を進めているわけですが、おっしゃるとおり、それを支える人がいないといけないところですよ。

それで、こういうのって今何か新たな抜本的な策というのはなくて、やっぱり基本的に、やっていることは着実にやっていかななくちゃいけないと。そして、我々がちゃんと育てるべき人材を見つけてちゃんと育てていく、若しくは育った人をちゃんと大分に呼び込むということを着実にやっていくことが大切だと思っております、そこは我々も漠然とセミナーを開いたりするだけじゃなくて、本当に個別具体的に誰に政策を認知させていかないといけないのかと、そしてその人がほかの県に流出しているのであれば、どうすればちゃんと大分に戻ってきてくれるのかということまで、執行という面でしっかりやっていきたいと考えています。

麻生委員 昨日も議案勉強会で教育委員会にも申し上げたんですけど、全国産業教育フェアがありますが、それを契機にして、県下の産業界の現場で活躍している実際に評価の高い人というのは女子なんです。しかも、実業系高校を出て、現場でやっている女子は仕事が丁寧

で粘り強いと。しかし、そういった実業系学科には、中学から高校に進む段階から行っていないと。これまでの固定概念で、ほとんどの中学校の進路指導の先生が、そこは男の現場やろという発想で言っていると。だから推薦枠も、男子、女子、同比率に結果としてなるぐらい女子優先の推薦枠を作れというような話もしたんだけど、正しくそういうような具体策を、商工労働行政としても、産業行政としてもどう考えるかということがやっぱり施策の柱にいますので、女性活躍を含めて、そういう視点からも、もうちょっと企画や教育委員会とも協議しながら、取り組んでいただきたい。若い女性が福岡に販売員としてがががんでいくぐらいなら、こういった実業系、産業系の現場で、評価の高い女子が活躍できるような体制を作って、その上で育成をしていくということになれば、お子さんも大分で産んでもらえるし、マッチングも、結婚も、もっともつとできるでしょうし、人口減少の根幹的な部分についても寄与できるんじゃないかなと思っています。そういう視点もぜひ取り入れて、企画や教育委員会とも協議を進めて、長期プランの中に明確な位置付けを、具体策を入れていただくことを要望しておきます。

桑原委員 プログラミング教育で、教師の指導力を上げる研修をされている、力を入れているというお話を、以前この場でいただきました。委員会でも申し上げましたけれども、ただでさえ忙しい先生に、さらにそういうプログラミング研修というのを負わせるのが大丈夫かなという懸念はあるんですけども、それがあって、外部のIT人材の遠隔授業をという提案もさせていただいたんですけども、今回この遠隔授業を始めるということで、今回はITの人材ではないと思うんですけども、今後につながると思いますので、しっかりと検証というか、いいものを作って、本当に先生が前に立っているのと同じような臨場感が大切だと思いますので、その辺も工夫していただいて、しっかりと検証して、またIT人材のこういう遠隔授業につながればと思っていますので、よろしくお願

いします。要望です。

戸高委員 8ページの、教育庁のICTスマートデザイナーというのは、これはどのぐらい養成をされているのかということと、地域ニーズに応じたプログラミング教育というのは、例えばどうということなのかというのを聞かせてください。

米持義務教育課長 平成27年から30年の間、70名を育成しています。これまで毎年更新していますが、小学校41名、中学校8名、高校5名、特別支援学校から16名で、随時この人たちが自分の授業に取り込んで公開授業をするなどしてプログラミングの授業に取り組んでいくというところですよ。

地域別の整理はしていませんが、宇佐、中津、佐伯、国東、日出、臼杵、津久見、県内全域にわたっています。

毛利委員長 それは、資料があるなら後で説明してください。（「はい」と言う者あり）

毛利委員長 戸高委員、いいですか。

戸高委員 いいです、はい。

毛利委員長 提示して、説明が必要であれば説明をやってください。いいですか。（「分かりました」と言う者あり）

麻生委員 さきほどのプログラミング指導人材とかいろんな部分の話が、内部育成みたいな発想になっているんですけど、大分県の産業界全体の中で、やっぱりアウトソーシングできるそういった人材開発とか人材に関わる委託をできる会社が県内に存在しないというのが問題だと。構造的な欠陥があるんですね、大分県の産業界そのものに。だから、ある意味逆に、内部育成するのも大事かもしれないけれども、コアな部分は当然必要なんでしょうけど、外部委託できるような企業立地とか融資とか、むしろIT人材に関しては、大分にいながら、アバター、分身で、東京でも仕事できるよという発想の転換、全く構造転換をするぐらいの、まちづくりの構造改革をするぐらいの思い、それが正しく姫島ITアイランドセンターとかそういうことなんだろうと思うんですよね。だから、姫島に住みながら東京のプログラミングをやって

いるという発想の方がいいと思うんですよね。だから、そういった根本的な部分が全く欠けているというか、もっと言うと、大分にそういったアウトソーシングできるような企業を育成していく、誘致をする、あるいはスタートアップをさせるということが、県経済における産業政策として抜け落ちている。ここの部分をしっかりやることも今回の提言の根幹だと思いますので、そこは認識して取り組んでほしいと思います。

毛利委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 では、ほかに御意見もないようでありますので、革新的技術の活用を支える基盤づくりについては、これで終わります。

ではここで、教育委員会が退席されます。

ありがとうございました。

〔教育委員会 退席〕

毛利委員長 引き続きまして、Ⅰの地域課題の解決のための革新的技術の活用と、Ⅱの革新的技術を活用した新ビジネスの創出を一括して説明願います。

安藤情報政策課長 お手元の措置状況資料の1ページをお開きください。

提言Ⅰの1に対する措置状況について御説明します。

県では、平成29年度より、大分県IoT推進ラボを立ち上げ、IoT等の革新的技術を活用し、人手不足等の地域課題を解決するプロジェクトに対して支援を行ってきたところです。引き続き優良事例の創出に取り組むとともに、他所属とも連携し、県内中小企業への事例の横展開を図っていきます。

支援事例のうち、中小企業の省力化や生産性向上に資する事例としては、養殖業における魚の生育状況や海水などの環境データを活用した出荷・飼育調整、赤潮対策や製造業における設備管理、工程管理へのIoTシステム導入といった取組が進んでいるところです。

また、どのように活用すればいいのか分から

ないといった声もあることから、新年度の当初予算案には、生産性向上や業務改善におけるI・T、I・o・T活用の有効性に訴求するセミナーの県内各地での開催を盛り込むなど、きめ細かな支援を行います。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

提言Ⅰの2に対する措置状況について御説明します。

さきほど述べたとおり、平成29年度より大分県はI・o・T推進ラボにてプロジェクト創出の支援を行ってきたところです。

今後も、引き続き観光や教育面での活用が期待されるアバター技術など、革新的技術を用いたプロジェクトを支援するとともに、それら先進的なプロジェクトに対して県内企業の参画を促し、県内発のプロジェクト創出を支援します。

さらに、創出されたプロジェクトについては、県外大企業とのマッチングイベントの実施や商工団体、地場金融機関との連携等により、広く県内外への展開を支援しています。

なお、これまでにI・o・T推進ラボで認定したI・o・Tプロジェクト36件のうち、県内大学や高専が参画しているプロジェクトは12件、延べ14機関であり、今後も、教育・研究機関とのマッチング等を進めていきます。

続きまして、資料の3ページをお開きください。

提言Ⅰの3に対する措置状況について御説明します。

県における官民データ利活用推進計画である、おおいた革新的技術・データ活用推進計画については、昨年12月下旬より先月末にかけてパブリックコメントを実施し、先週開催されました電子県庁推進本部での決定を経て策定したところです。

今後は、同計画を周知するとともに、オープンデータを活用したアイデアコンテストの開催等により、県民理解の醸成とオープンデータへの取組の加速化を図ります。

高野新産業振興室長 続きまして、資料の4ページをお開きください。

提言Ⅱの1の(1)に対する措置状況について御説明します。

県では、先般のマスコミ報道にもありましたとおり、先端技術を活用し地域課題を解決するため、先駆的な実証実験に取り組んでいます。民間企業においても、このような動きを活発にするため、平成29年度から大分県ドローン協議会において、企業によるドローンの多様な研究開発を支援しています。

新年度においては、企業のソフト・サービス開発ニーズに応えるため、新たな補助制度を設けるとともに、新たに企業に対する展示会出展を補助することにより、シーズ側とニーズ側のマッチングの強化、充実に取り組めます。

それにより、ドローンの活用が進む農業や測量分野への利用が促進されるものと考えています。

次に、5ページをお開きください。

提言Ⅱの1の(2)に対する措置状況について、商工労働部分を御説明します。

さきほども申しましたとおり、今月初め、全国で3例目となります補助者なし目視外飛行による実証実験を行いました。地場企業の開発した機体やシステムを用いての補助者なし目視外飛行の実証実験としては、全国で初めてとなります。

平成31年度においても、引き続き様々な用途でのドローン技術の実用化のための実証実験を行いたいと考えていまして、地場企業とともに先駆的な取組に挑戦し、地場企業の先端技術により、地域の方々の協力を得ながら、地域課題の解決と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

あわせて、大分県だけの取組とせず、九州各県とドローン関係の情報共有を行い、九州地域でのドローン産業の集積と利活用促進を検討していきたいと考えています。

続きまして、6ページをお開きください。

提言Ⅱの1の(3)に対する措置状況について御説明します。

さきほども御説明しましたが、大分県ドローン協議会を通じて、企業によるドローンの機器

開発及びソフト、サービス開発を促進するための支援をしていきたいと考えています。

また、様々な用途でのドローン技術の実用化のための実証実験を行うことにより、ドローンの用途と活用を広げていきたいと考えています。

次に、7ページをお開きください。

提言Ⅱの1の(4)に対する措置状況について御説明します。

県では、ネットで囲まれた環境の中でドローンの飛行実験や操縦訓練が可能なテストフィールドを備えた先端技術イノベーションラボ、愛称D s —L a b oを昨年4月に開設しました。

ドローンの操縦技術に関しては、独自の認証制度を設けて、ドローンスクールを運営する県内企業もあります。

また、大分県ドローン協議会の開発補助金を活用し、ドローンの飛行可能な場所をシステムに登録する飛行場所管理ツールを開発している民間企業もあります。

このように、民間企業の取組が活発であり、引き続き、企業と共に環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

太郎良地域農業振興課長 5ページを御覧ください。

提言Ⅱの1の(2)農林水産部分を御説明いたします。

ドローン等を活用したスマート農業の取組については、九州地域戦略会議において、九州全体で推進しています。

具体的には平成30年度から各県でスマート技術の実証研究を実施し、大分県では、佐賀県や福岡県、民間と協働してドローン撮影による水稻害虫の早期発見、ピンポイント防除技術の開発により減農薬栽培の実現を目指しており、来年度以降も継続してデータを積み重ね、精度の向上を図り、実用化に向けて取り組んでいく予定にしています。

今後はさらに、露地野菜でドローンを活用するほか、圃場管理システム導入や直進アシスト付きトラクターの実証など、スマート農業を進めることで地方創生の取組に力を入れていくこ

とにしています。

毛利委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。よろしく願いいたします。

麻生委員 地域課題解決のための革新的技術の活用ということで、要はこれは試行して成果を出せば、大分から全国に発信できるわけですよね。そういう意味では、先日の麒麟チャレンジカップの日本代表の大渋滞、これほど世界に大分が恥をかいたことはないわけでありますから、こういった地域課題に関して、ドローンとか渋滞システム、渋滞の状況とか、そういったものを最終的に渋滞解消ナビとして作るぐらいの発想で、トリニータの試合、この5月の連休期間中にヴィッセル神戸も来るわけだし、スペインの元代表の彼を見に来たいと、九州管内から、10連休の中で来る可能性があって、また大渋滞する可能性があるわけですよね。実例があるわけですから、そういった各試合のときにうまく試行をやって開発をするとか、それぐらいのスピード感を持った取組をしてほしいんです。地域課題の解決という意味で、ドーム周辺の渋滞解消協議会というのが立ち上がっているんですが、この革新的技術の地域課題解決の手法がどのような形で協議会の中に入っているのか、まずそれについて質問します。

それから、農業に関して、露地野菜とか減農薬をドローンを使ってやるということですが、先般からお話ししていますように、ドローンの導入そのものに、生産農家にとってはコスト的なハードルがあるので、農業共済制度の中で、以前はヘリコプターの場合は導入補助があったんだけど、これを導入補助できないかという部分についても、農業共済組合としても検討するという話になっていますが、その辺の進捗状況がもし分かれば教えてください。

安藤情報政策課長 ドーム周辺の対策協議会についてですが、ドーム周辺の状況のことについては委員会の中に入っていないので分かりませんが、そこから出てきた課題とかできることがあれば、それを課題として企業が開発しないとなかなか、課題はあっても開発できる技

術がある企業がないとだめなので、そういうところで、こういう課題についてということをご各企業にあたりながら、何か方法があるかなというところで食いついてくるというか、やれるという企業がありましたらそういうことにも取り組んでいきたいと考えています。

高濱商工労働部長 すみません、まだ把握をしていないので、まずはしっかり把握をさせてください。その上で、技術も一つの解決策として当然いろんな解決策が、ソフト対策もあると思いますので。技術は一つのオプションとして考えようとは思いますが、委員のおっしゃるスピード感に間に合うかどうかは自信はないんですが、しっかりオプションの一つとして考えていきたいと思っています。

太郎良地域農業振興課長 今、共済の方で導入補助というか、ヘリコプターの方はあるんですけど、ドローンの方はまだ検討されていません。

麻生委員 地域振興の3原則は、やっぱり住みたいまち、働きたいまち、そして訪れたいまちと。そう考えたときに、渋滞する地域というのは住みたくないし、渋滞路線が余りにも多いところは、生産効率もよくなって、働きたいまちにはならないわけです。そういう意味も含めて、あの問題が革新的技術の導入によって解決する手法が実践できれば、ほかの日常の生活における通勤時間帯の渋滞解消策にもつながるわけですから、そういう視点を持ってこの革新的技術を移動の効率化とか渋滞解消策にも、道路ストックはあるわけですから、これを最大限生かしかれていないのが現状だろうと思いますので、今ある道路ストックの中でいかにこれを最大限に活用し、移動時間を短縮できるか、生産効率を上げられるかという視点を含めた革新的技術について研究をしていただくことを、より具体的に求めておきたいと思っています。

それから、農業のドローンについては、ぜひ関係のところと調整をしながら、早目に具体策をしていけば、他県も同じようにやっている中で、大分独自の共済補助制度なんかも作ってしまえば一気に進み始めるかと思っていますので、そういったことも研究していただければと思います。

す。

毛利委員長 要望でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにごいませんか。

木田委員 1ページの生産性向上のところ、事例として養殖業が出ていますけれども、農林水産部の報告でも見たんですが、電照菊の出荷調整のシステムが今回うまくスタートしたということで、そういったところがほかの産品にも普及できるとか、ほかの電照菊をされているところはどこがあるか存じ上げませんが、そういった農業での普及というのは広げられて取り組んでいるのかどうか、お尋ねしたい。

二つ目が、2ページのIoTプロジェクトの本格展開で、ニーズはもちろんですが、シーズをたくさんどう作っていくかということで、実は今日、若い方から、昨年就職された方だと思うんですが、会社を辞めてSEになりたいんだけどどうすればいいかという話を聞きました。起業すればいいんじゃないということで、いろいろな話をしたんですが、そういったシーズづくりをするのに、IT開発環境を準備するのに相当な設備投資がいると思うんですけども、開発環境を共通で準備して、そこでいろんなシーズづくりとかいろいろな人が携われるような環境づくりとかいうのも一つ考えていいんじゃないかなということも、今日聞いて感じたわけですが、そういう枠組みが考えられるかどうか、お尋ねしたいと思っています。

太郎良地域農業振興課長 県南の佐伯で菊の生産者に対して、出荷のピークをなだらかにしようということで、スマートフォンを使って電照の時期を入力したりして出荷調整をしているのが、今年度から実際にシステムの運用が始まっています。今まで出荷の波があったのが本当になだらかになってきたということで、有利販売にもつながってきたということでいい結果が出ています。そういう技術をほかの部会にも利用できますので、その辺は検討をさせていただくこととして、ほかにも、例えば環境モニタリングをしながら、篤農家というか、高収益を上げる生産者の技術を広めていくとかです。

ね。

あとは圃場管理では、筆数が多い生産者に対して、アグリノートという圃場管理システムをもって、スマートフォン上でも、圃場の地図がマッピングされて、その一筆一筆ごとの適正な管理をしていくとか、そういった取組が実際に始まっています。

さらに畜産の分野でも、牛温計とか、m o o p a d といった繁殖状況を見える化して、一頭一頭の繁殖管理をしていくというのが、既に農業は始まっています。

さらにそれを加速しながら、規模の拡大や、低コスト化を図っていきたくて考えていまして、昨年県としても、農林水産部の中に推進プロジェクトチームを立ち上げてまして、試験と普及を同時並行的に取り組んでいるところです。

安藤情報政策課長 シーズの育つ環境づくりということなんですけれども、今、人が働く上で、場所の提供としてコワーキングスペースというところも多くて、そこにいろんな人が集まってきたお互いに話し合いながらとか、自分でやる、そこで作業をするとかいうことができるようにしていっています。

そこは当然W i - F i 環境とかも整備をされていて、いろんなところとつながって仕事ができる。

一方で、さきほど言った高額なインフラ、サーバーとかそういうものを使うかどうかというところがあるんですけど、普通やる一般のホームページの作成とか、そういうウェブぐらいの話であれば、普通のパソコンにハードディスクを付ければできるというぐらいのものなので、一人でやる場合はそういう形でやれるんじゃないかと思っています。

あとは、大規模化して企業のシステムとか、そういう大きなのを作る場合は、インターネット上で、グーグルとかが持っているサーバーにアクセスして、お互いに部分部分を持ち合っ、そのサーバーの中で構築していくというやり方をやっている企業とかもあります。

その部分については、なかなかオープンなところに、県が置いたから十分使えるのかとか、

セキュリティの面とかそういうのもありますし、また、そういう人がつながって大人数でやるというところに関してどこまでやれるのかというのは、まだ私も勉強していないので分からないので、そこは研究していきたいとは思っています。

木田委員 農業について、これだけ生産向上したら所得が上がったみたいなのところをいろいろPRして、同じような汎用的に広めていくことができれば、生産性向上に大きく貢献すると思いますので、お願いします。

それから、商工労働部について、そういう若者の希望でございまして、ぜひ窓口もこさえていただいて、こういう支援ができますよというようなサポートを含めて、ハード的なものは今後研究して、対応いただきたいと思っています。お願いします。

麻生委員 今のに関連して、要は農業の現場の求める技術とか、商工畑が持っている技術、あるいはほかのさっきの渋滞の道路とか、いろんな分野の人のマッチング、どこでどういう形でやるのという部分で、例えばシェアオフィスであるとか、カフェとか、そういった人たちが集まるような場というのは、今、大分でいうとどういったところになっているんですか。

あるいは、今日は農業について何か課題解決しようよみたいなの、今日は何だよみたいなの、何かそういった緩い場所提供とか情報発信とかいう部分が行政として一番できる分野なのかな。あとは勝手にマッチングしてやってよという部分を強力に後押しできる仕組みという部分が大事になってこようかと思っています。そういう部分はどうなんでしょうか。

高濱商工労働部長 ある意味スタートアップの支援というような話でもあります。後ほど資料をお見せします。一応、県内の34か所にそういうスタートアップシェアオフィスとか、コワーキングスペースというところもあります。私自身が見たのはまだ3か所ぐらいしかなくて、今からどんどんいろいろと見ていきたいとは思っているんですが、やはりそこは、例えば本当に一つの机だけと。机だけが何か所かあって、

またそういうセミナーをするようなオフィスもあって、しかも、そういう人たちを支える人もその場において、若しくはオープンスペースみたいにしてやって、外から来て500円払えばコーヒーも飲めるというところで、正に拠点のような場づくりをうまくやっているところもいくつかございます。そういうところを使うとか、そういうところいろんな方に集まってもらって、正にこのコラボレーションですかね、そのような場所としてはあるので、我々もうまく、これだけあるところをしっかりと活用していきたいと思っています。

麻生委員 先日も、トリニータが初戦、開幕勝ったときに、ITスポンサー関係とかを実は大阪で集めていたとかいうような状況があるわけで、ドームの会議室とかカフェとか、何かそういうようなことを、大分フットボールクラブがガンガン今使ってやろうとしているみたいなので、タイアップをガッチリやって、いい形を作っていたらいいかなと思います。

毛利委員長 よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

桑原委員 要望です。商工労働部に言っても仕方ないことかもしれませんが、一般質問等々で、OITA 4.0を掲げる大分県が、行政にこれを反映できていないということを申し上げておきます。提言のIの2のところ、課題の多い過疎地域においての新ビジネスの確立と書かれていますが、商工労働部としては、行政サービスをこういった革新的技術においてアウトソーシングするような分野がないかというところにも目を向けていただきたいと思います。

例えば、無医地区問題とかで、自治体が診療所を運営していたりしますが、あれがなかなかできないようになってきているという状況で、医療報酬制度に項目として遠隔診断というのが昨年加えられたというのがありますので、遠隔診断を各振興局、自治体の振興局において展開する後押しをするとか、行政がその革新的技術を用いてアウトソーシングする、できるものはないかということも今後考えながら進めてい

ただければと思います。

毛利委員長 要望です。よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 ほかにないようでありますので、これで措置状況の説明を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔執行部 退席〕

毛利委員長 皆さん、本日で終わりになります。何かほかにあれば。（「お疲れさまでした」と言う者あり）いいですか。

御協力でスムーズな委員会ができました。いい提言もできたと思いますが、まだまだ課題がありますので、それぞれの立場で、ぜひ御意見、御指導していただきたいと思っています。本当にありがとうございました。（「ありがとうございました。お疲れさまでした」と言う者あり）

これをもって本日の委員会を終わります。

委員の皆さまは、お疲れさまでした。